		２Ｄ	２Ｄ(2)ア(ｱ)，２Ｄ(2)イ(ｱ)	
		２Ｄ(1)	２Ｄ〔用語・記号〕のうち「累積度数」	
	第２学年	２Ｄ	２Ｄ(1)ア(ｱ)，２Ｄ(1)ア(ｲ)	

(2) 平成31年度及び平成32年度の第１学年の数学の指導に当たっては，現行中学校学習指導要領第２章第３節第２〔第１学年〕の３(6)の規定は適用しないものとする。

5　理科

(1) 平成31年度及び平成32年度の理科の指導に当たっては，次のア及びイのとおりとする。

ア　現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の２(1)イ(ｱ)に規定する事項に，新中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の２(1)ア(ｲ)㋐のうち「物体に働く２力についての実験を行い，力がつり合うときの条件を見いだして理解する」の部分の規定に係る事項を加えるものとする。

イ　現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の２(2)アに規定する事項に，新中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の２(2)ア(ｴ)㋐に規定する事項を加え，新中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の３(4)オの規定を適用するものとする。

(2) 平成31年度の第１学年の理科の指導に当たっては，現行中学校指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の２(1)イ(ｲ)に規定する事項のうち「水圧」の部分の規定に係る事項を省略し，現行中学校指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の３(2)オの規定は適用しないものとする。

(3) 平成32年度の第１学年の理科の指導に当たっては，次のア及びイのとおりとする。

ア　現行中学校指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の２(1)イ(ｲ)に規定する事項を省略し，現行中学校指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の３(2)オの規定は適用しないものとする。

イ　現行中学校指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の２(1)イ(ｲ)に規定する事項を省略し，現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の３(2)ウの規定は適用せず，現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の２(3)ウに規定する事項を加え，現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の３(4)ウ及びエの規定を適用するものとする。

(4) 平成32年度の第２学年の理科の指導に当たっては，次のアからウまでのとおりとする。

ア　現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の２(3)ア(ｴ)に規定する事項については，新中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第１分野〕の３(5)エのうち「放射線の性質と利用」に関する規定を適用するものとする。

イ　現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の２(3)エ(ｱ)に規定する事項を省略し，現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の３(4)オの規定は適用しないものとする。

ウ　現行中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の２(4)ウに規定する事項に，新中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕２(4)ア(ｴ)㋐に規定する事項を加え，新中学校学習指導要領第２章第４節第２〔第２分野〕の３(6)オの規定を適用するものとする。

6　音楽

平成30年度から平成32年度までの第１学年から第３学年までの音楽の指導に当たっては，現行中学校学習指導要領第２章第５節の規定にかかわらず，その全部又は一部について新中学校学習指導要領第２章第５節の規定によることができる。